

県営住宅における吹付けアスベスト等の使用実態について

平成29年10月10日時点

吹付けアスベスト含有について確認できたものは以下のとおりです。

団地名	所在地	建設年度	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事 実施年度
金屋団地	桜井市金屋254-1番地	S49	汚水処理施設(ブロー室) (壁、天井:トムレックス吹付)	済	H18
秋津団地	御所市池之内733-1番地他	S47	合併処理浄化槽(管理棟) (壁、天井:トムレックス吹付)	済	H27

※ いずれも、一般の方は立ち入ることができない場所であり、除去工事も実施済みです。